

# NASUKOUGEN LONGRIDE

## ロングライドエンジョイプラン (エンジョイ60参加確約)

期日：令和4年9月3日（土）～9月4日（日）1泊2日

料金：1室2名 お1人様27,000円

最大募集人員20名様 ※最少催行人員2名様より催行確定



宿泊施設 板室温泉  
国民保養温泉地・下野の薬湯  
奥那須大正村 幸乃湯温泉

和室10畳バスなし、トイレ付  
1室2名～4名



### 参加者限定のスペシャルな5大特典

- ・スタート地点近くの駐車場を確保。
- ・当日参加の那須ブラーゼン&宇都宮ブリッツェンの選手との記念撮影。
- ・那須ブラーゼンの選手も愛用しているSPドリンク付。（サイクルボトル付）
- ・スタート地点では、那須塩原市観光局の特別ブースでおもてなし。
- ・お帰りの際に利用できる日帰り温泉入浴券付。

#### 旅行行程

各出発地（各自移動）→板室温泉（宿泊）→指定駐車場駐車後（各自移動）→余笹川ふれあい公園（スタート）  
→エンジョイ60コース→余笹川ふれあい公園（ゴール）→各自解散、帰着地へ

### 申込方法

- ・令和4年7月9日（土）から8月11日（木）までに、  
インターネット申込フォームURLよりお申込みください。 →こちら



#### 旅行企画・実施

一般社団法人那須塩原市観光局

栃木県知事登録旅行業第3-711号

※掲載している写真はイメージです。

〒329-2801 栃木県那須塩原市関谷448-4

TEL：0287-46-5326 FAX：0287-46-5328

<https://nasushiobara-kanko.jp/>

# お申込みのご案内

- 実施期間：令和4年9月3日（土）～令和4年9月4日（日） 1泊2日
- 旅行代金：お1人様27,000円（諸税込）
- 食事：夕食1回、朝食1回※ロングライドコース内にはエイドステーションが設置されており飲食が可能です。
- 募集人員：20名（最少催行人員2名） ■添乗員：同行しません。
- 旅行代金に含まれるもの：宿泊料、参加料、旅行保険料、企画料 ■支払方法：事前支払い
- その他：新型コロナウイルス感染症の状況により中止となる場合があります。

## 申込み先・申込方法

那須塩原市観光局HPの旅行商品ページよりお申し込みください。  
後日、旅行申込書をお送りしますので記入の上、返信いただいた時点で申込み完了となります。  
旅行代金は令和4年8月19日（金）までにお支払いください。

## 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について

那須塩原市観光局では、感染リスクを避け、楽しく旅行をしていただくために、感染防止のポイントがまとめられている「新しい旅のエチケット」を推進しています。  
（策定：旅行連絡会）

- ツアー終了後に、新型コロナウイルス感染症と疑われる症状がみられる場合は必ず那須塩原市観光局までご連絡ください。



新しい旅の  
エチケッ  
トの

「ご確認ください」

## 募集型企画旅行条件書（要約）

詳しい旅行条件を説明した書面をお渡ししますので、事前にご確認の上、お申し込みください。  
（この募集広告は旅行業法第12条の4に定めた取引条件説明書の一部です。）

### ■募集型企画旅行契約

この旅行は、一般社団法人那須塩原市観光局（以下「当局」といいます。）が企画・募集し実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当局と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます。）によります。

- 旅行代金に含まれるもの/旅行日程に明示した運送機関利用運賃・料金、お食事代、体験費用、消費税等諸税。
- 旅行費用に含まれないもの/上記以外は旅行代金に含まれませんが、その一部を例示します。コースに含まれない交通費等の諸経費、電報電話料金、その他追加飲食費等個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料、障害・傷病に対する治療費
- 取消料/お申込みの後、お客様のご都合により取消される場合は、旅行代金に対し以下の取消料をいただきます。

取消料	旅行開始日の前日から起算してさかのぼって				当日 (旅行開始前)	無連絡 不参加	旅行開始後
	21日前	20日前～ 8日前	7日前～ 2日前	旅行開始日 の前日			
取消料率宿泊	無料	20%	30%	40%	50%	100%	100%

### （その他の旅行条件）

- ①旅行契約内容・代金の変更/天災地変、戦乱、暴動、運送、宿泊機関のサービス提供停止、官公庁の命令、当初の運行計画によらないサービスの提供その他当局の管理できない事由が発生した場合、契約内容を変更することがあります。またその変更に伴い旅行代金を変更することがあります。著しい経済情勢の変動により通常予想される程度を超えて運送機関も運賃・料金の改定があった場合は旅行代金を変更することがあります。増額の場合は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって15日前に当たる日より前にお知らせします。なお、本旅行代金は2022年4月30日現在の運賃・料金を基準としています。
- ②標記の最少催行人員に満たない場合は旅行を中止することがあります。この場合旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日目（宿泊付きは13日前）に当たる日より前に通知いたします。
- ③取消料/当局の責任とならない事由によりお取消しの場合も取消料をいただきます。ただし次の場合は取消料をいたしません。旅行契約内容に以下の変更が行われた時。(1)旅行開始日または終了日の変更(2)入場観光地・観光施設・その他目的地の変更(3)運送機関の種類または運送会社の変更(4)運送機関の設備・等級のより低いものへの変更(5)ツアータイトルに記載があった事項の変更(6)運賃・料金の変更により旅行代金が増額された場合(7)当局のせきによる帰さない事由により当初の日程通りの実施が不可能になった時
- ④当局による契約解除/旅行代金を期日までにお支払いいただけない時、申込条件の不適合・病氣・団体行動への支障その他により旅行の円滑な実施が不可能な時は当局は契約を解除することがあります。
- ⑤当局の責任/当局または当局の手配代行者がお客様に損害を与えた時は損害を賠償いたします。（お荷物に関する賠償限度額は1人15万円）
- ⑥特別賠償/当局はお客様が旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により生命、身体、手荷物に被った一定の損害について一定の保証金および見舞金を支払います。
- ⑦旅程保証/旅行日程の前記③の(1)から(5)に掲げる重要な変更が行われた場合は、旅行代金に1～5%の所定の率を乗じた額の変更保証金を支払います。ただし、一募集型企画旅行につき合計15%を上限とし、また保証金の額が1,000円未満の時はお支払いしません。また、当局は変更保証金の支払いを物品・サービスの提供で代替することがございます。
- ⑧お客様の責任/当局はお客様の故意または過失により当局が損害を被った時はお客様から損害の賠償を申し受けず。
- ⑨このパンフレットは旅行業法第12条の4および5について説明書、契約書面の一部になります。
- ⑩ここに記載のない事項については当局募集型企画旅行約款によります。
- ⑪当局はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。
- ⑫詳しくは別にお渡しします旅行条件書をご確認ください。

## 個人情報の取り扱いについて

一般社団法人那須塩原市観光局は、旅行申し込みの際に提供された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただく他、お客様がお申込みをいただいた旅行において、運送・宿泊機関等（主要な運送・宿泊機関等については各スケジュール表に記載されております。）の提供するサービスの手配、受領手続き等および本イベント運営、金融商品、各種サービスに関するご提案のため必要な範囲内で利用させていただきます。

## 旅行企画・実施（お問合せ・お申込み先）

栃木県知事登録旅行業第3-711号 （一社）全国旅行業協会正会員

一般社団法人那須塩原市観光局

〒329-2801栃木県那須塩原市関谷448-4

TEL:0287-46-5326 FAX:0287-46-5328 HP <https://nasushiobara-kanko.jp/>

■募集型企画旅行実施可能区域 栃木県：那須塩原市、大田原市、矢板市、日光市、那須郡那須町、塩谷郡塩谷町  
福島県：南会津郡南会津町、下郷町、西白河郡西郷村

■営業日・営業時間：毎週月、火、木、金曜日9：00～17：00 ■国内旅行業務取扱管理者：小林紀明  
■国内旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。